

續表 同 年二月十五日

續表 昭和十二年二月十五日

不具普通救済互助會従業員労働争議

辯告第六一〇號

福岡労働會福岡出張所

財團 協調會福岡出張所

不具者救済互助會従業員労働争議

- 一、名 稱 不具者救済互助會九州支部
- 二、所 在 地 門司市大里松原
- 三、事業の種類 洋裁（不具者再教育）
- 四、資 本 金 なし（社会事業にして寄附を以て經營す）
- 五、代 表 者 花 田 萬 吉
- 六、従業員 數 二〇名（内女一名）
- 七、争議参加員數 八名
- 八、争議發生年月日 昭和十二年二月十七日
- 九、同 解決年月日 即日解決
- 十、發 生 原 因

二月十六日従業員が寄宿舎にて會飲したる處泥酔したる一名が事業主の自宅に趣き暴言を吐き暴行を働きた